

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	都島友渕乳児保育センター
運営法人名称	社会福祉法人 都島友の会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 渡久地 歌子 施設長 海老子 隆一
定員(利用人数)	30名 (35名)
事業所所在地	〒534-0016 大阪府大阪市都島区友渕町1丁目6番3号
電話番号	(06) 6929-1580
FAX番号	(06) 6929-1581
ホームページアドレス	http://miyakojima.or.jp/tomonyu/
電子メールアドレス	mtt09-ec@clear.ocn.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成27年1月19日～平成27年3月18日		
評価結果決定年月日	平成27年3月18日		
評価調査者氏名(役割)	1-059	(運営管理委員)	()
	1401A019	(専門職委員)	()
	()	()	()
	()	()	()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

都島友渕乳児保育センターは、社会福祉法人「都島友の会」が運営する創立13年目の乳児保育所です。周辺は大規模マンション群で、幼児でも歩いて行ける距離の近隣には大小の公園があり、散歩するには最適の場所にあります。また、同法人の姉妹園である近くの友渕保育園には大きな園庭があり、さらに都島児童センターにも大規模屋内遊具があり、子どもたちの格好の運動や遊びの場所となっています。法人内他施設との保育の連携がとられており、運動会や発表会などは、交流できる絶好の機会とされています。創立よりの法人の理念もあり、地域との交流も深く地域からの信頼度の高い施設です。様々な相談に対応する機関の整備もされていて地域密着型の福祉センターの役割を担っています。

特に評価の高い点

病後児保育の推進

地域との関わりを大切にしており、関係機関とも連携して危機管理等の活動に取り組んでいます。様々な地域の福祉ニーズに応えるため病後児保育も実施し、育児のセーフティネットの役目を果たしています。

家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援

毎朝の受け入れ時には、「検診」として園児の様子を聞くことで保護者とのコミュニケーションをとる姿勢や取り組みに力をそそいでいます。さらに、年に2回の個人懇談を設けることで、一人ひとり個別に丁寧な対応を心掛けています。夕方の時間にプチ行事を実施したり、ホームページを頻繁に更新して行事の様子や子どもたちの日々の活動の様子を情報発信するなど、子どもの成長の喜びを保護者と共有できるよう工夫しています。

改善を求められる点

外部監査について

公認会計士による毎月の経営指導が行われ、その指導や指摘事項について経営改善を図るなど一定の取り組みは行われていますが、法人の規模的にも発展的な経営改善が明確に行われるよう、今後は外部監査を導入することが望まれます。

サービス実施計画の策定について

長期的な指導計画と短期的な指導計画との連動性、具体性が明瞭になっていませんでしたので、連続性を持った指導案を作成することが望まれます。保育課程も法人全体で編成された課程を使用していますが、乳児保育専門の保育施設としての独自性が期待されません。

第三者評価に対する事業者のコメント

大きな改革の年、数多くの研修を経ながらの2度目の第三者評価の受審でした。今振り返れば、職員も、施設長の思いによくとついてきてくれたと思います。保護者へのアンケートでは、「先生方の対応が暖かい」や「多感な時期の子どもを上手に育ててくれる」など満足度も高く、嬉しいコメントをたくさんいただきました。

評価を受ける中で、指摘された事項について、改善すべき点は、早速に取り組むつもりです。評価基準以外にもいくつかのご指導や評価もありましたが、前向きにサービス向上に努め、子育ての支援はもちろんのこと、地域の福祉に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人の基本理念、保育理念、基本方針等については保育のしおり職員ハンドブック、法人の80年誌などに明文化され掲載されています。4月に開催されている職員会議において職員には理念、方針が周知されています。保護者には入園説明会にて説明し、4月のクラス懇談会の場でも担任より説明しています。地域に向けては事業所のパンフレットの配布やホームページにも明記されています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>保育園の保育ビジョンや、修繕等様々の経費や人件費の推移を踏まえ、事業計画を基本とした中長期計画が策定されています。各年度の事業計画を元に園長より法人本部に予算稟議されています。地域住民のニーズや児童の動向を踏まえた内容となっており、職員会議でも見直しが行われています。今後は、必要経費の予算書上の確認のため、また、計画が実行可能かどうかを検討するためにも予算数字の具体化が望まれます。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

施設長の役割や責任については、常時職員会議の際に表明され、また、職務分担表にも記載されており、職員間でも施設長の職責への理解がされています。職務に関する情報収集や外部への研修にも積極的に参加しています。自衛消防組織の編成、非常災害対策組織を編成しリーダーシップをとっています。法令遵守についても研修会等に参加し職員会議において、法令についての周知が行われています。保育の質の向上には日々の職員よりの報告、指導案の点検、行事の運営についての評価など日常的に指導を行っています。業務改善として「熱発情報つづり」、「病後児利用の聴き取りシート」などの文書類の策定に主導的に関わっています。労務改善としては、年間労働時間制を導入し、業務の効率化と労働負担の軽減に取り組んでいます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

評価機関コメント

法人内で開催している施設長会議においては、児童関係のみならず、高齢者、障害者福祉についての学習も重ねながら、保育の社会的動向についても研修しています。保育園を取り巻く地域の動向も毎年小地域における変化の表を元にして把握しています。日々の保育実施のために必要なコストについての改善指導は、職員会議において伝えていきます。会議上で周知分析された事案については事業計画に反映しています。経営課題については、職員の共通意識の中で話し合いが行われています。外部監査については現在、公認会計士による毎月の経営指導が行われていますが、法人の財務規模からもより発展的な経営のためにも外部監査の受審が望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント

法人の理念に基づいて、保育の実施に応じた教育研修をもとに職員の育成を行っています。職員採用に際しては法人全体で取り組み、採用がされています。採用後は、定期的な面談を行い各々の保育の課題を検証し達成できるように話し合いが行われています。個々の研修課題を明確にし、研修参加をしています。個々の職員が目標シートを活用し自身の課題に向かって研鑽をし、年度末には振り返りをしています。有給休暇については管理者がチェックし、消化に向けて前向きな活動をしています。法人内の「ひまわりネット」において処遇改善に向けて職員の相談にも対応しています。実習生受け入れについてはマニュアルを整備し、養成校とも覚書を交わすなど次世代保育士育成のための取り組みに努めています。考課基準は経験年数に応じたものが作成され活用されています。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

評価機関コメント

子どもの安全確保のためにはリスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハットについての分析等を行い危険回避の活動が行われています。救急救命の講習へ参加し、各災害避難のための毎月の訓練やマニュアルの整備もしています。備蓄品も整備しリスト化しています。町内の地域安全危機管理対策委員会にも参加され、防災訓練においては連携して訓練にあたっています。リスクマネジメントを積極的に進め委員会も設置し、ヒヤリハット事例の収集を行い、内容の検討をし、事故に繋がらないよう検討会議を開催して事故防止に努めています。今後は、子どもが日々利用する環境にあっては、事故防止について現在よりも短期での安全点検の実施及び記録が望まれます。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

保育理念にも記されているように、地域との関係は創立当初より密にとられています。地域開放設定保育の定期的な開催、町会、地域の学校との連携も深く、多くの活動にも積極的に参加されています。民生委員、児童委員主催の赤ちゃんクラブとも連携し子育て支援を進めています。これらの活動はホームページやパンフレットでも広報されており、区の広報誌「miyakojima」では専用の紙面も設けられています。ボランティアの活用も継続して行われています。地域団体からの信頼も厚く、保護者にも情報提供されています。室内開放時の母親からの相談や病後児保育の実施、地域保健師との連絡会議の定期的開催などの活動も進めています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

子どもの人権擁護に関する学習は、年度初めに職員会議においてマニュアルの読み合わせ等を行い共通理解が図られています。保護者に対しても保育のしおりの読み合わせをクラス懇談会で行い人権擁護、プライバシーポリシーについての周知をしています。行事参加、保育参加後には保護者に感想文を書いてもらい意見の収集を行っています。また、意見箱（声の箱）を設置し保護者からの意見対応もを行っています。プライバシーの守られている相談場所も用意されています。苦情解決規程内に苦情解決の体制が明示され、保育のしおり、ホームページ等にも記載されています。保護者からの意見についてはすぐに職員会議を開催し、検討され、結果については手紙や貼り紙等で保護者に周知しています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

第三者評価を定期的に受審しています。受審については年度初めに保護者にもクラス懇談会において周知しています。評価結果については職員会議の場で総括し、次年度の保育活動にいかされています。保育サービス提供マニュアルの読み合わせによって標準的な保育サービスの習熟が行われています。個人月案には一人ひとりの子どもへの配慮を基にした指導案の記載があります。標準的なサービスの実施方法の見直しについてはサービスの質向上委員会において質の向上、改善策の立案、実施にあたっています。8月完成の新しい乳児マニュアルは写真を入れ解りやすいマニュアルになっています。児童票や保育の記録などは保育理念、保育方針に基づいて作成され、管理規程に定められた保存、廃棄により管理されています。利用者の状況等の引継ぎは受け入れ引継ぎ表により、職員間で情報の引継ぎされています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
---	---

評価機関コメント

保育所の情報についてはホームページや法人情報誌「ゆんたく」等により広報され、パンフレットは随時見直しを行いわかりやすい内容としています。入園説明会の際に保護者には「保育のしおり」を配布し保育内容、保育サービス、料金などの説明を行っています。卒園、転園時には、保育要録、引継ぎ連絡表などにより子どもの様子を伝えています。保育サービス終了後の相談についても法人の相談機関誌「ひまわりネット」の利用についてのお知らせをしています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
------------------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	b
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

定められた手順に従ってアセスメントが行われており、3か月に一度、保護者のニーズも聞き取り児童表に記載されています。サービス実施計画の策定については、長期的な指導計画が短期的な指導計画に反映されていない部分があります。指導計画の具体的な活動に反映されるように見直すことが望めます。指導計画の見直しは定期的に行われており、評価結果については次回の指導計画に反映しています。それらの計画は保育の実施において柔軟に変更し対応しています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

評価機関コメント

一人ひとりの状況に応じた対応を心掛けています。日々の保育の中で、製作あそびや身体を使ったあそびを取り入れた保育を展開しています。作った作品は保育室に飾ったり、年一回作品展を実施して他のクラスの子どもや保護者にも見てもらえるような機会を設けています。また、様々な素材や用具などを保育者とともに楽しめるように工夫しています。

子どもたちが様々な人間関係が体験できるよう、園内だけではなく姉妹園の異年齢児との交流や、同法人のデイサービスへ訪問して高齢者の方との世代間交流を行っています。また、園の周辺には緑が多く公園もたくさんあるので、積極的に散歩に出かけて、身近な自然や社会と関わる機会を設けています。

自己評価については、保育士が主体的に自己評価しやすい取り組みを検討することが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

保護者との日常的な情報交換は、送迎時に「受け入れ引継ぎ表」による情報交換をはじめ、「おいたちの記」（連絡ノート）を活用しています。また長時間にわたる保育のための環境も整備され、くつろぎを作り出すための工夫や保育の内容・方法に配慮し、家庭的な雰囲気も保たれています。

また、子どもたちがとうもろこしの皮むきや豆むきを体験したり、絵本などを通して食事に興味関心をもてるような取り組みを行っています。乳児にふさわしい食生活の展開ができるように、子どもたちがよりおいしく食べやすくなるようにと、調理員が子どもたちの食事の様子を見学し、その後、意見交換を通して献立を工夫したり、調理方法、提供の仕方にも配慮しています。アレルギーの子どもに対しては、主治医からの指示を得て、個別のトレイ・食器などで食事提供するなどして、適切な対応を行っています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っています。乳児運動会「親子でランラン」や乳児発表会「キラキラハッピーステージ」など、子どもの成長の喜びを保護者と共有できるような行事の工夫をしています。夕方の時間にプチ行事を実施し保護者間の交流を行ったり、ホームページも頻繁に更新されるなど情報共有にも工夫しています。

子どもの食生活を充実させるために、家庭での食事の内容について、聞き取り確認だけではなく記録を残すことが望まれます。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

子どもへの不適切な対応が行われないよう、職員ハンドブックを用いて研修しています。また、体罰の禁止については就業規則にも明記されています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	都島友渕乳児保育センターを利用中の保護者
調査対象者数	33世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

都島児童センターを現在利用している保護者33世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、21世帯から回答がありました。(回答率63.6%)

特に満足度の高い項目として

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

が95%を超える満足度となっています。

* 別紙報告書